

第38回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和3年3月25日（木）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの一部見直しについて
 - (2) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る実施計画について
 - (3) 令和2年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援による地域コミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について
 - (4) （仮称）郡山市保育・教育ビジョン骨子案について
 - (5) 令和3年4月1日認可保育施設の入所状況（見込み）について
 - (6) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

11名（敬称略）

滝田 良子、吾妻 利雄、佐藤 広美、佐藤 真澄、遠野 馨、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、安田 洋子、山田 祐陽、吉田 みね、大和田 正恵

【欠席委員】

8名（敬称略）

平栗 裕治、大川原 順一、佐藤 一夫、三瓶 令子、隅越 誠、福内 浩明、箭内 孝仁、加藤 晴美

【事務局職員】

16名

こども部 : 国分 義之（部長）、松田 信三（次長兼こども育成課長）
こども未来課 : 伊藤 恵美（課長）、穴戸 正浩（課長補佐）、
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）、
渡部 政史（青少年・放課後児童育成係長）
こども支援課 : 伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、
佐藤 香（主任主査兼こども支援係長）、
柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）
こども育成課 : 早川 利郎（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、
中野 賢一（保育認定係長）、橋本 浩長（主任主査兼保育事業支援係長）、
中原 幹弘（保育事業支援係主任）

【配布資料】

- 資料1-1 新型コロナウイルス感染症対策に対する取組に係る「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の一部見直し（案）への意見とその対応について
- 資料1-2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの一部見直しについて（放課後児童クラブ量の見込み）
- 資料1-3 一時預かり事業及び病児保育事業（病児・病後児保育事業）の区域の見直しについて
- 資料2-1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2021】について
- 資料2-2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【実施計画2021】
- 資料3 令和2年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ支援事業」の事業評価について
- 資料4 （仮称）郡山市保育・幼児教育ビジョンについて
- 当日配布資料① 令和2年度郡山市ひとり親世帯等意向調査結果
- 当日配布資料② 令和2年度郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析結果

1 開会

（鶴川係長）

定刻となったので、ただいまより「第38回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・聖火リレーが今朝始まり、わくわくする気持ちになった。コロナの中で本当に嬉しいニュースだった。3月27日には開成山公園に来るということでこれも楽しみの一つになった。これを機会に、子どもたちのスポーツへの関心が増えていけばいいなと思う。今日は長時間になると思うがよろしくお願いします。

3 議事

【議事の前に、事務局：鶴川係長から本日使用する資料の確認がある】

【議事の前に事務局：国分部長から資料の概要の説明がある。】

<傍聴者が入室する。>

（鶴川係長）

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いします。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議題1「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの一部見直しについて事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤未来課長から、資料1-1、1-2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ありがとうございました。児童クラブについては前回もお話しを皆様から頂戴したもので策定されているが、その上でご意見・ご質問があればお願いしたい。

(遠藤委員)

放課後児童クラブの児童の人数を増やすとのことだが、定員人数を増やすとともに支援員の数も増やすことになると思うが、どのくらいの人数を増やす予定であるか。

(伊藤未来課長)

児童クラブに配置する支援員は基準があり、一単位あたり児童40人を上限として、支援員が最低2人は必要であり、それ以外に人数の増加や支援を要する児童の数などによって、加配という形で配置する必要がある。いま、具体的に全体で何人とは申し上げられないが、その基準に沿った形で不足のないように配置をしていきたい。

(佐藤真澄委員)

「近隣の公共施設の活用も含めた施設整備」ということだが、公民館などを利用して児童クラブを行っているという認識でよろしいか。

(事務局：伊藤未来課長)

実際運用している例としては、田村町の谷田川小学校については田村公民館の谷田川分室を借りて運用している。富田小学校については、現在、第1・第2クラブがあるが、児童クラブの需要が増えているため、来年度第3クラブを開設する予定である。学校の余裕教室が見込めないということで、学校のそばの富田公民館の富田分室があるので、その一室を利用して開設し、利用していただくことになっている。

(滝田会長)

その他の意見、質問はないか。

(遠藤委員)

放課後児童クラブの受け入れを希望する児童の数も年々増えてきていると思うが、それに伴って支援員の数を増やすというお話があったが、支援員の研修は丁寧に実施していった方がいいと思う。色々な相談を受けている中で、放課後児童クラブで支援員から心無い言葉をかけられて傷ついているお子さんもいらっしゃるし、週刊誌のようなものにも、郡山市の児童クラブだったと思うが、支援員からいじめを受けているということが書いてあった。人数を増やさなければいけないことはすごく分かるが、支援員に対して丁寧に丁寧に指導を行って、子どもが被害を受けないようによく検討していただきたい

い。

(事務局：伊藤未来課長)

いじめについては、郡山市にも投書をいただいていた。しかし投書をいただいた方については特定できなかったため、支援員に聞き取りを行ったが、体罰ではなく元気なお子さんに対して危険防止のために抑えたというところで誤解があったのではないかと思う。子どもにいじめと取られては正しい指導のやり方ではなかったということで、支援員を指導した。

支援員の研修についてであるが、支援員の資質向上を目指してというところで郡山市でも定期的に「放課後児童支援員認定資格研修」や「放課後児童支援員等資質向上研修（初任者研修・中堅者研修）」というものがあり、今年度についても80名程度研修を受講させている。まさに本日も来年度からの新しい支援員にお集まりいただき、子どもへの接し方や支援員としての心構えについて研修をさせていただいたところである。

(滝田会長)

他にないか。(なしの声)引き続き事務局より議題1の説明をお願いします。

【事務局：松田次長兼育成課長から、資料1－3に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいま説明があったが、ニコニコ子ども・子育てプランの76、77ページの中身を全域に広げるといふ説明だが、それについてご意見、ご質問があったらお願いしたい。

拡大するということではいいかなと私個人的には思うが、よろしいか。

先ほどの放課後児童クラブの件、今の一時預かりの件ともに拡大され人数も増えるし、場所もあるので、物理的に難しいこともあろうかと思うが委員の皆様からご意見があったように丁寧に、子どもたちに不利益を被らせないような形で今後どうぞお願いしたい。

それでは次の議題に移りたいと思う。第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る実施計画について、事務局の説明をお願いします。

【伊藤未来課長より資料2－1、2－2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ただいま資料2－1に沿って説明していただいたが、資料2－2はそれの具体的なものが入ったものである。それを一括して皆様からご意見、ご質問があればお願いしたい。

(吾妻委員)

昨今LINEの個人情報漏洩の問題があるわけだが、内容が虐待などなので十分気を付けながらLINEの運営会社に当然今の状況であるので確認していらっしゃると思うが、その辺を再度確認して個人情報が抜かれるということのないようにお願いしたい。

(伊藤支援課長)

私共の方でこのLINEの相談を事業化させていただいており、今回の一連の報道を受けて、個人・団体の様々な相談をお受けしているので、その辺が心配なので確認をさせて

いただいた。私共が委託しているシステム業者がおり、そちらでサーバーの運営を行っているということになるが、やり取りした内容はそのサーバーでとどまっておりそこから外部には出ないということで、郡山市と相談していただいた方の双方向のみでとどまっているということでご心配になるような海外流出ということは一切ない。改めてLINEのやり取りであるが、実際に個人情報をいただくということとはしていないので、その中でこちらから特定できるという要素はないので十分対応出来ていると考えている。

(滝田会長)

ありがとうございました。メディアでも取り上げられ敏感になっている部分もあるので、そのような安全策をとっていただいたということで私たちも安心する。また、若い世代はLINEやメールが至って使いやすく、私たちみたいに出向いて面談で話をしなければ通じないということではない時代に生きているので、そのあたりも安全策をとりながらこれからもよろしく願いたい。その他に意見はあるか。

(安田委員)

ショートステイ事業について、郡山市は児童養護施設がないのでどこか他市町村の施設を利用する形になると思うが、具体的にどういったところがあるか教えていただきたい。

(事務局：伊藤支援課長)

私共のところで昨年8月からショートステイ事業を事業化させていただいている。実際にはお子様は郡山市内に預けられている。本来であれば児童養護施設であるが、「等」となっており拡大解釈の部分もあり、郡山市内のファミリーホームという家庭養護を行う施設に委託を行い、そちらをご利用いただいている。すべて市内で完結している。

これからの情報になるが、新年度に国の方で里親さんについてもショートステイができるように改正が進んでいる。おそらく利用がすぐにできるようになるのではないかとこのところ我々も情報収集している。郡山市内にも複数名いらっしゃるの、そういった方々の利用もできるようになってくるかと思う。

(佐藤真澄委員)

児童クラブについて、民間放課後児童クラブで用紙をいただき、民間の方で何か所か入れるところを探したが入れるところがなかった。一件はその幼稚園の卒園でないとダメで、もう一件は平日親が送迎してくれれば預かれるというところだったが、それでは働いている親は預けられない。非常に難しいと思うがその地域で完結する、子供が歩いて児童クラブに行けるという風になっていただきたいと思う。周りのママさんたちが要望しているので願いたい。

(事務局：伊藤未来課長)

本当にそのような声はたくさんもらっている。民間だと学習塾を合わせてしていたり、習い事があたりと付加価値があるところもある。民間がいいという方に対しては、今年度は年度末に事業が始まり民間もたくさん受け入れた後の案内になってしまった。また逆に、民間で借りられる物件はないかという点についても最大限の努力をして拡充に努めていきたい。

(滝田会長)

委員さんは個人的にというより、周りから色んなことをお聞きしながら意見を申し上げたのだと思う。大衆の意見だと思ってお聞きいただきたい。

(山田委員)

今回直接議題に上がっているテーマではないが、食育に関して心配というか、気になったことがあるので、申し上げたい。郡山市震災後子どものケアプロジェクトのアンケート調査結果で肥満傾向や生活習慣の改善が見られなかったというところで、色々な人達が関わって、色々な事業をしているのは分かるが、事業の内容が幅広く、食育の内容も幅広い、肥満児だけが結果に上がっていると、その裏で女児の痩せの問題というのも問題になってきている。そういったところを考えると、肥満だけではなくて、健康に関

するところや生活に関するところの意識の乱れが生じているように感じる。色々なものに関わっていると、事業の内容が曖昧になってしまって、実際の目標がどこに向かっていくのかが曖昧になってきているかと思うので、ぜひ横の連携を取りながら、食育の連携をとっていただきたい。

(事務局：国分部長)

組織改編のところでお話しさせていただこうと思ったが、今回こども未来課はこども政策課ということで、制度全般を見渡せるような形での組織改編をしたいと考えている。また、保健所の中でも組織改編が行われ、健康政策や健康づくりという課が新たにできるというような話も出てくる。せっかくの機会なので、しっかり進めていく。

(濱津委員)

子育てプランの実実施計画の見直しの施策の方向「子育て世帯のニーズに応じた保育サービスの充実」の中で、5ページから6ページにかけての対象取組として、保育士研修や認可外保育施設への立入調査で、質の担保が行われるということで、お願いなのだが、二本松での認可保育所で刑事事件があったこともあり、市町村のほうに県からも虐待の事実を確認するように指導はすでにあったかと思うが、是正の勧告は県のほうに権限があるが、担保というところで、郡山市でも責任というか、担保の制度は確保していただきたい。研修をする際には、虐待の根本的なところから研修していただくことが必要。また、調査方法で立入調査をして職員から聞き取りをするというのは、すでに指導はしていると思うが、そういった虐待を未然に防止することも必要であり、発見したときにいかに情報を共有できるかというのが、早期の対処に重要なことだと思うので、そういった調査の方法も、市のほうで再度確認していただければと思う。

(事務局：松田次長兼育成課長)

只今の二本松の例であるが、保育士の研修では「虐待」も含めて研修をしている。併せて立入調査は、民間の認可保育施設については、郡山市は中核市なので、監査の権限がある。毎年1回必ず監査をすることになっており、認可外の保育施設についても、年2回立入調査をすることになっているため、その際にしっかりと適正な保育が行われているかどうかを確認している。少なからず、例えば保育士から暴言があったという情報があった際には、こちらから職員が保育施設に伺い、必要に応じて聞き取りをしている。ケースによっては、保育室にカメラが設置されているため、カメラの内容を確認することもある。仮に、保護者の方からの情報で、保育士を限定できるケースがあったとすれば、園長とその保育士を厳重注意をするということで、現在動いている。いずれにしても、保育現場で虐待が発生することは、一般的にあるため、しっかりと調査の中で指導していきたいと考えている。

(滝田会長)

虐待者が園長という立場であるため、なかなか外に出づら部分もあったかと思うが、今次長から説明があったように、郡山市は中核市ということで、きめ細かい監査や指導など、それから園長会とかあり、徹底してやっているの、そういう意味では、発覚しやすい市であるかと思いつつも、そういうものは発見しづら、外に出づらということもあるため、なおこれからも監視体制をお願いしたい。市内の子どもたちの健全な心と体を守っていただきたい。そのほか意見はないか。ない場合は次に移りたいと思うがよいか。

それでは3の議題に移る。令和2年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援による地域コミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について、事務局の説明をお願いします。

【伊藤未来課長より資料3に沿って説明】

(滝田議長)

事務局から説明があったが、みなさん資料を読んできたかと思うが、これは復興支援ということで、平成25年からずっと続いているが、これらの事業評価について、いかがか。

【伊藤未来課長より放課後地域子ども教室について説明】

(滝田議長)

今、説明があった放課後地域子ども教室事業についても併せて、10カ所やっていたが、この事業については今年度で終了であるが、児童クラブに移行するというので、また新たなものになるということも含めて、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【伊藤未来課長より資料の訂正について説明】

(滝田議長)

ご意見・ご質問がなければ、次に移りたいと思うがよいか。

それでは、次の議題に移りたいと思う。4（仮称）郡山市保育・幼児教育ビジョン骨子案について、事務局の説明をお願いします。

【松田次長兼育成課長より資料4に沿って説明】

(滝田会長)

最後の策定スケジュールの中の、令和3年の5月から8月にかけて、子育て会議での4回検討というのは、現段階でどのようなことを想定しているのかをご説明いただきたい。例えば分科会を作るとか、今ほど説明があった所長会とか、幼稚園の園長先生たちでいろんなものをここで資料として提出してやるとか、具体的でなくてよいので、ある程度の素案を示していただければ会議を進めやすいかと思うので、お願いしたい。

(事務局：国分部長)

現段階での考えだが、先ほどビジョンの構成案を示させていただいた。それでアンケートも実施しているということもあるので、子ども子育て会議では常にキャッチボールをしながら、ということ考えている。そのため、いっぺんにではなく、課題やアンケート結果について説明をさせていただく機会、そしてその間に、保育所長会や幼稚園子ども会連合会などとやり取りをさせていただき、少し膨らませたものをまたもう一度この会議でかけさせてもらう。またその間、他の団体等、いろいろな意見交換した中で、また少し膨らませたものを、またこの子ども子育て会議でかけさせていただき、そういった意味でどんどんブラッシュアップをさせていただければと思う。

(滝田会長)

只今の説明も踏まえて、この議題についてご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

(吾妻委員)

今、大体の日程の話をいただいたが、それぞれの保育所の現場にさせていただいて、話し合いができる機会を設定していただけると大変ありがたいことだと思う。子ども子育て会議の中で議論しながら策定していただきたいと思うので、多少時間的に相当ハードな部分があるので、本来ならば認可保育所長会、民間認可保育所連絡会は、コロナがなければ、だいたい認可保育所長会は2か月に1回くらい開催をして、所長、園長等が今80名いるので、一同に開催というとなかなかできにくいということになるので、そのへんについても、何らかの形でいろいろな意見が集約できれば大変ありがたいと思う。我々がこの問題についてある程度いろんな形での話があれば、共有していく、話し合いをしていくということをやっていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

(滝田会長)

その他、ご意見ございますか。

(安田委員)

2点ほど聞きたいことがある。

まず、1枚目のコンセプトのⅡだが、保育・幼児教育施設の最適化を検討するとなっているが、施設という文言が入ることによって、建物をイメージさせてしまう。もちろん施設も入るわけだが、保育・幼児教育の最適化という形に、どちらかというところとしてはベターではないかと思う。郡山市としての保育教育の現状を踏まえながら、本市独自の保育・幼児教育の在り方を検討するというような形のニーズとしては賛同したいなと思った。それから、やはりスケジュールが非常にタイトで、3月の24日までに施設アンケート、保育者アンケート、この非常に時期的には忙しい状況である。卒園を迎えて、また新園児を迎える準備をして、クラスを決めている状況なので、そのあたりも

少し加味して、丁寧に働きかけをしていただきたいなと思う。3月24日を過ぎても、できるだけ意見をまとめていただきたいなと思う。

(事務局：松田次長兼育成課長)

十分にそういった状況を踏まえながら、なるべく多くの皆様からご意見を頂けるように努めてまいります。

(滝田会長)

その他、何かございますか。

なければ、次に移りたいと思う。

それでは次に、令和3年4月1日認可保育施設の入所状況（見込み）について、事務局の説明をお願いします。

【松田次長兼育成課長より資料5に沿って説明】

(滝田会長)

只今説明があったように、国基準待機児童はゼロということで、ここを目指して新規の保育所を設置してきたということの経緯を皆様もご存じかと思うが、ただ入所保留者というのは、別な形で91名の方がいるということだが、その点も踏まえて、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。

(吉田委員)

年齢階層別保育所入所児童数のところの入所率のところ、非常に特定の保育所が低いのは、何か理由があるのか。

(事務局：松田次長兼育成課長)

そこはなかなか分析が難しいところで、市としてもウェブサイトで各保育施設の情報を提供しているが、保護者の希望に沿っての調整になるので、例えば、湖南の中野保育所や中田町の柳橋保育所は、子どもの数が減ってきている状況もあるので、そういったところは定員に対して半分くらいという状況もある。また、逆に中心部の住宅が増えているところについては、需要が高いというところがあるので、併せて保護者の希望といった部分で違うというところはある。併せて、新規施設ができ、新しいところに入りたいというようなこともある。新規施設については、例年持ち上がりで行くので、特に3歳以上については、あまり希望は少ないという状況もある。例年3歳以上のお子さんについては、99%、100%に近いお子さんが、幼稚園を含めて募集している状況になっている。

(滝田会長)

その他、ございますか。

次に移りたいと思います。その他、皆様から何かご意見はございますか。

【委員からの意見なし】

(事務局：松田次長兼育成課長)

前回の会議の中で、八山田こども園の調理室から保育室に給食を運ぶ際に、3歳以上の部屋を通っていくのではないかという質問があったが、それについて確認したところ、保育室は通らず、ワゴンで運んで、職員室の中を通過して、0歳児の部屋を通らないことを確認したので、ご報告させていただく。あと、新型コロナウイルスに関連して何か新しい設備を作るのか、というお話があったが、設備については通常どおりであり、新型コロナウイルスの対策は、前回の会議でも申し上げたが、換気や種子消毒、検温をしっかりとやることの3点が、新型コロナウイルスの主な対策になるのかなと考えている。

(滝田会長)

前回、委員の方から新型コロナウイルスの対策をきちんとされているのかということで、意見があった。これに対しても確認したということと、食缶を移動するときに0歳の部屋を通るのかということに対しても、それ以外の方策をとるということで確認したということで、委員は訪問していませんので、図面だけでこのように申し上げたが、これからもしっかりと指導していただければと思う。特に食中毒であるとか、そういうことはこれから出やすい時期にもなってくるので、そのへんの指導もお願いしたいと思う。そ

れでは、これで議題は以上になります。

(事務局：伊藤こども支援課長)

こども支援課の方から一点ございます。本日配布させていただいた資料について私の方から補足説明をさせていただく。ひとり親世帯等意向調査結果ということで本日資料1、資料2という2部構成でお配りさせていただいた。昨年10月に中間報告という形で皆様にお示しさせていただいたものの最終報告である。中身としては、昨年8月にひとり親世帯の実態調査を行った結果を集約したものであり、中間報告の時には若干問いがなかった部分もあったので再度整理をさせていただいて最終的な報告という形で本日手元にお配りさせていただいた。それと合わせて、そこから見えてくるものを分析して、資料2という形で集約したものをお示しさせていただいたのでご確認いただければと思う。

(滝田会長)

ありがとうございます。これについても質疑をするのか。さっと見ていただいたところだと思うが、何かご質問がございましたら。

よく読んで、もし「ここがどうなんだ」というところがあればご自分で直接伊藤課長の方に質問していただければと思う。そのほかは何かないか。委員の皆様から何かないか。

(佐藤真澄委員)

小規模保育園を卒園された方はみなさん次の保育園・幼稚園等に上手く転所できたのか。

(事務局：松田次長兼育成課長)

小規模保育事業所については連携施設があり、基本的に連携施設に行かれる方は優先的に入れる。そこを希望されないとしても、そこで終わると保護者さんが困ってしまうので十分考慮しながら調整をさせていただいている。

(大和田委員)

直接プランに関わらないと思うが、コロナの関連でデイサービスの方が感染している事例があるが、保育所の先生たちの仕事内容としては高齢者の介護に回る方と同じように接触しないとできない仕事であるが、ワクチンの接種をそう言った方々に優先するという考えは今現在市としてはあるか。

(事務局：松田次長兼育成課長)

異動で私が4月1日から福祉部次長兼新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチーム室長になる。まずワクチンが流通していない。新聞報道などに出ているが、4月5日の週に郡山市が最初にワクチンがひと箱975人分入ってくる。まずは65歳以上の高齢者を優先的に接種開始していく。これからワクチンがどのように入ってくるのかは国の施策になってくるのでいつになるのかという状況である。供給の状況に従って接種を進めていく。まずはワクチン数があまりないので、集団接種を進めていきワクチンがどんどん入ってくれば個別接種、近くの病院で接種をしていただく流れになるかと思う。

(滝田会長)

大和田委員がおっしゃったように介護の世界ももちろんだが、保育の世界も子どもたちと接する機会が多いのでそういう危惧はしている。接種の優先順位を上げてほしいくらい現場では切実な思いをしていると思う。

(吉田委員)

ワクチン接種について、高齢者が重症化して福島県では100人以上が亡くなり、死亡率が非常に高い状況であり、高齢者施設でもクラスターが起きている状況もあり高齢者から優先的にということだと思う。医療従事者もまだまだ接種しておらず、まだ1万人ちょっとなので訪問看護ステーションの看護師もやっていないし、中小病院の医療従事者もまだまだなのでそれと一緒に郡山市が一番早く高齢者枠でスタートするかと思う。

県のコロナの会議にも出ているが、ワクチンの供給がどのようになってくるのかが一番の不安だと思う。高齢者枠は市町村が優先順位を決められると思うが、ぜひ早くやればと思う。

お願いしたいのは、郡山市の認定こども園に勤めてらっしゃる看護師の方から、保育所や認定こども園に勤めている看護職が増えてきているようだがネットワークがあまりないという意見がある。放課後児童クラブの支援員の方も保育士の方もそうだと思うが、看護師も看護師として仕事していく上では一生勉強していかないとついていけない状況である。感染対策についても随分色々と変わっており、正しい知識を持って対応するのがすごく大事なことなので、横のつながりなり研修を受けられるような体制をぜひお願いしたいと思う。

(事務局：国分部長)

貴重なご意見ありがとうございます。実態を調べて適正に対処していきたい。

(滝田会長)

キャリアアップ研修という専門研修もあり、各分野でやっているところもあるのでそれをチョイスしながら研修をうけていただきたいというところと、ネットワークとしては園長や主任保育士など色々なグループがあり、社会福祉協議会などの研修組織もあるのでそういうところを参考にしながらやっていかれるといいと思う。

単独で動くのは孤立する可能性もあるのでそういうところに所属されるとよろしいかと思う。議題は以上である。皆様ご協力いただきありがとうございます。

4 その他

【事務局：国分部長から組織改編についての連絡がある。】

5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、令和3年4月28日（水曜日）午後2時に開催予定である。

以上をもって、会議を終了する。

以上